

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）学校力開発コース 標準時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実際			
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織			
3	開かれた学校づくりと多職種連携	発達支援を視点とした教育とアセスメント		学校組織における生徒指導と教育相談	学校臨床実習Ⅰ(学校力)
4					
5					

集中：教育実践研究における研究倫理、学校の危機管理研究Ⅰ

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究	学校教育の役割と教員のライフステージ			
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3				道徳教育と学校経営の実践研究	学校臨床実習Ⅱ(学校力)
4					
5					

第2学年第1学期

	月	火	水	木	金
1			道徳授業の実践研究		
2					
3				学校組織における生徒指導と教育相談	学校力開発実習Ⅰ
4					
5					

集中：学校の危機管理研究Ⅱ

集中：探究実習（学校力開発）

第2学年第2学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ	
2					
3		学校におけるリーダーシップと組織論			学校力開発実習Ⅱ
4	校内研修と人材育成				
5					

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）学校力開発コース 現職教員学生短期時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実際		教職実践研究Ⅰ	学校力開発実習Ⅰ
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織			
3	開かれた学校づくりと多職種連携	発達支援を視点とした教育とアセスメント		学校組織における生徒指導と教育相談	
4					
5					

集中：教育実践研究における研究倫理、学習上のつまづき・困難の指導、学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ

集中：探究実習（学校力開発）

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究	学校教育の役割と教員のライフステージ		教職実践研究Ⅱ	学校力開発実習Ⅱ
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3		学校におけるリーダーシップと組織論		道徳教育と学校経営の実践研究	
4	校内研修と人材育成				
5					

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）授業力開発コース 標準時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実際	道徳授業の実践研究		学校臨床実習Ⅰ（授業力） ：現職教員学生 学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力） ：学部卒学生
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	子ども理解と学習指導		
3	開かれた学校づくりと多職種連携				
4					
5		教科（保育）の本質と内容構成			

集中：教育実践研究における研究倫理、学習上のつまづき・困難の指導

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究	学校教育の役割と教員のライフステージ	授業研究の実際		学校臨床実習Ⅱ（授業力） ：現職教員学生 学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力） ：学部卒学生
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3					
4					
5		教科横断的教育内容と教科（保育）の学習			

第2学年第1学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ	授業力開発実習Ⅰ
2					
3					
4					
5				教材研究の理論と動向	

集中：探究実習（授業力開発）

第2学年第2学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ	授業力開発実習Ⅱ
2					
3					
4					
5				教材開発の実践と評価	

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）授業力開発コース 現職教員学生短期時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実際	道徳授業の実践研究	教職実践研究Ⅰ	授業力開発実習Ⅰ
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	子ども理解と学習指導		
3	開かれた学校づくりと多職種連携				
4					
5		教科（保育）の本質と内容構成		教材研究の理論と動向	

集中：教育実践研究における研究倫理、学習上のつまづき・困難の指導

集中：探究実習（授業力開発）

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究	学校教育の役割と教員のライフステージ	授業研究の実際	教職実践研究Ⅱ	授業力開発実習Ⅱ
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3					
4					
5		教科横断的教育内容と教科（保育）の学習		教材開発の実践と評価	

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）授業力開発コース 学部卒学生長期履修（小免取得）時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	指導法1	生徒指導と教育相談の理論と実際			初等教科内容4
2	初等教科内容1	児童心理学		初等教科内容2	
3	指導法2			教育課程論	初等教科内容5
4	指導法3	指導法4		指導法5	
5					

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究			教科内容または教職2	
2		指導法8		指導法10	
3	指導法6	指導法9		生徒指導論	教科内容または教職3
4	指導法7	教科内容または教職1		教育相談学	教科内容または教職4 教科内容または教職5
5					

第2学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育		道徳授業の実践研究		学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力）
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織	子ども理解と学習指導		
3		発達支援を視点とした教育とアセスメント		教科内容または教職	
4	教科内容または教職				
5		教科（保育）の本質と内容構成		教材研究の理論と動向	

集中：教育実践研究における研究倫理、教育実習（小学校主免）：9月

第2学年第2学期

	月	火	水	木	金
1			授業研究の実際		学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力）
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究			
3	教科内容または教職			教科内容または教職	
4					
5		教科横断的教育内容と教科（保育）の学習		教材開発の実践と評価	

第3学年第1学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ	授業力開発実習Ⅰ
2					
3	開かれた学校づくりと多職種連携				
4					
5					

集中：探究実習（授業力開発）

第3学年第2学期

	月	火	水	木	金
1		学校教育の役割と教員のライフステージ		教職実践研究Ⅱ	授業力開発実習Ⅱ
2					
3					
4					
5					

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）特別支援力開発コース 標準時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実際			学校臨床実習Ⅰ(特別支援力開発)：現職教員学生
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織		特別支援教育の理論と実践	
3	開かれた学校づくりと多職種連携	発達支援を視点とした教育とアセスメント			学校臨床基礎実習Ⅰ(特別支援力開発)：学部卒学生
4					
5				特別支援教育の支援技術	

集中：教育実践研究における研究倫理、学習上のつまづき・困難の指導

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究	学校教育の役割と教員のライフステージ			学校臨床実習Ⅱ(特別支援力開発)：現職教員学生
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	特別支援教育のための生理・病理		
3	行動困難と社会性の指導				学校臨床基礎実習Ⅱ(特別支援力開発)：学部卒学生
4		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			
5					

第2学年第1学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ	探究実習(特別支援教育)
2					
3					特別支援教育指導実習Ⅰ
4	心理検査の理論と実際	個別の指導計画と個に応じた支援			
5					

第2学年第2学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ	
2					
3					特別支援教育指導実習Ⅱ
4	障害に対する心理学的理解と支援	特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			
5	言語コミュニケーションの指導			教材開発の実践と評価	

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）特別支援力開発コース 現職教員学生短期時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育	生徒指導と教育相談の理論と実際		教職実践研究Ⅰ	探究実習(特別支援教育)
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織		特別支援教育の理論と実践	
3	開かれた学校づくりと多職種連携	発達支援を視点とした教育とアセスメント			特別支援教育指導実習Ⅰ
4	心理検査の理論と実際	個別の指導計画と個に応じた支援			
5				特別支援教育の支援技術	

集中：教育実践研究における研究倫理、学習上のつまづき・困難の指導

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1		学校教育の役割と教員のライフステージ		教職実践研究Ⅱ	
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	特別支援教育のための生理・病理		
3	行動困難と社会性の指導				特別支援教育指導実習Ⅱ
4	障害に対する心理学的理解と支援	特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			
5	言語コミュニケーションの指導				

コース別時間割モデル

高度教職実践専攻（教職大学院）特別支援力開発コース 学部卒学生長期（小免取得）時間割モデル

第1学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	指導法1	生徒指導と教育相談の理論と実際			初等教科内容4
2	初等教科内容1	児童心理学		初等教科内容2	
3	指導法2			教育課程論	初等教科内容5
4	指導法3	指導法4		指導法5	
5					

第1学年第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究			教科内容または教職2	
2		指導法8		指導法10	
3	指導法6	指導法9		生徒指導論	教科内容または教職3
4	指導法7	教科内容または教職1		教育相談学	教科内容または教職4 教科内容または教職5
5					

第2学年第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育				学校臨床基礎実習Ⅰ(特別支援力開発)
2	指導法分析と学習支援	自律的学校経営と学校組織		特別支援教育の理論と実践	
3		発達支援を視点とした教育とアセスメント			
4	心理検査の理論と実際	個別の指導計画と個に応じた支援		教科内容または教職	
5				特別支援教育の支援技術	

集中：教育実践研究における研究倫理1、学習上のつまづき・困難の指導、教育実習（小学校主免）：9月

第2学年第2学期

	月	火	水	木	金
1		学校教育の役割と教員のライフステージ			学校臨床基礎実習Ⅱ(特別支援力開発)
2	教材研究・開発とICT活用による授業改善	学級経営実践研究	特別支援教育のための生理・病理		
3	行動困難と社会性の指導			教科内容または教職	
4	障害に対する心理学的理解と支援			教科内容または教職	
5					

第3学年第1学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ	探究実習(特別支援教育)
2					
3	開かれた学校づくりと多職種連携				特別支援教育指導実習Ⅰ
4		個別の指導計画と個に応じた支援			
5				特別支援教育の支援技術	

第3学年第2学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ	
2					
3					特別支援教育指導実習Ⅱ
4		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用			
5	言語コミュニケーションの指導				

コース別履修スケジュール

高度教職実践専攻（教職大学院）学校力開発コース
標準履修モデル

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育 指導法分析と学習支援 開かれた学校づくりと多職種連携 生徒指導と教育相談の理論と実際 自律的学校経営と学校組織 発達支援を視点とした教育とアセスメント 学習上のつまづき・困難の指導 教育実践研究における研究倫理	道徳教育の実践研究 教材研究・開発とICT活用による授業改善 学校教育の役割と教員のライフステージ 学級経営実践研究		
コース科目	学校組織における生徒指導と教育相談 学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり	校内研修と人材育成 学校におけるリーダーシップと組織論	教職実践研究Ⅰ（学校力開発） 学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	教職実践研究Ⅱ（学校力開発） 道徳教育と学校経営の実践研究
実習科目	学校臨床実習Ⅰ（学校力開発）	学校臨床実習Ⅱ（学校力開発）	学校力開発実習Ⅰ 探究実習（学校力開発）	学校力開発実習Ⅱ

現職教員学生履修モデル（短期履修）

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育 指導法分析と学習支援 開かれた学校づくりと多職種連携 生徒指導と教育相談の理論と実際 自律的学校経営と学校組織 発達支援を視点とした教育とアセスメント 学習上のつまづき・困難の指導 教育実践研究における研究倫理	道徳教育の実践研究 教材研究・開発とICT活用による授業改善 学校教育の役割と教員のライフステージ 学級経営実践研究		
コース科目	教職実践研究Ⅰ（学校力開発） 学校組織における生徒指導と教育相談 学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり 学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究	教職実践研究Ⅱ（学校力開発） 校内研修と人材育成 学校におけるリーダーシップと組織論 道徳教育と学校経営の実践研究		
実習科目	学校力開発実習Ⅰ 探究実習（学校力開発）	学校力開発実習Ⅱ	フォローアップ・プログラム	フォローアップ・プログラム

コース別履修スケジュール

高度教職実践専攻（教職大学院）授業力開発コース
標準履修モデル

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育 指導法分析と学習支援 開かれた学校づくりと多職種連携 生徒指導と教育相談の理論と実際 自律的学校経営と学校組織 発達支援を視点とした教育とアセスメント 学習上のつまづき・困難の指導 教育実践研究における研究倫理	道徳教育の実践研究 教材研究・開発とICT活用による授業改善 学校教育の役割と教員のライフステージ 学級経営実践研究		
コース科目	教科（保育）の本質と内容構成 道徳授業の実践研究 子ども理解と学習指導	教科横断的教育内容と教科（保育）の学習 授業研究の実際	教職実践研究Ⅰ（授業力開発） 教材研究の理論と動向	教職実践研究Ⅱ（授業力開発） 教材開発の実際と評価
実習科目	学校臨床実習Ⅰ（授業力開発）：現職教員学生 学校臨床基礎実習Ⅰ（授業力開発）：学部卒業学生	学校臨床実習Ⅱ（授業力開発）：現職教員学生 学校臨床基礎実習Ⅱ（授業力開発）：学部卒業学生	授業力開発実習Ⅰ 探究実習（授業力開発）	授業力開発実習Ⅱ

現職教員学生履修モデル（短期履修）

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
共通科目	カリキュラム編成の理論+A6:B6と香川の教育 指導法分析と学習支援 開かれた学校づくりと多職種連携 生徒指導と教育相談の理論と実際 自律的学校経営と学校組織 発達支援を視点とした教育とアセスメント 学習上のつまづき・困難の指導 教育実践研究における研究倫理	道徳教育の実践研究 教材研究・開発とICT活用による授業改善 学校教育の役割と教員のライフステージ 学級経営実践研究		
コース科目	教職実践研究Ⅰ（授業力開発） 教科（保育）の本質と内容構成 道徳授業の実践研究 子ども理解と学習指導 教材研究の理論と動向	教職実践研究Ⅱ（授業力開発） 教科横断的教育内容と教科（保育）の学習 授業研究の実際 教材開発の実際と評価		
実習科目	授業力開発実習Ⅰ 探究実習（学校力開発）	授業力開発実習Ⅱ	フォローアップ・プログラム	フォローアップ・プログラム

コース別履修スケジュール

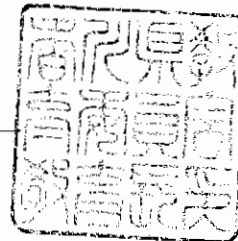
高度教職実践専攻（教職大学院）特別支援力開発コース

標準履修モデル

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
共通科目	カリキュラム編成の理論と香川の教育 指導法分析と学習支援 開かれた学校づくりと多職種連携 生徒指導と教育相談の理論と実際 自律的学校経営と学校組織 発達支援を視点とした教育とアセスメント 学習上のつまづき・困難の指導 教育実践研究における研究倫理	道徳教育の実践研究 教材研究・開発とICT活用による授業改善 学校教育の役割と教員のライフステージ 学級経営実践研究		
コース科目	心理検査の理論と実際 個別の指導計画と個に応じた支援 特別支援教育の理論と実践	行動困難と社会性の指導 障害に対する心理学的理解と支援 言語コミュニケーションの指導 特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用 特別支援教育のための生理・病理	教職実践研究Ⅰ（特別支援力開発） 特別支援教育の支援技術	教職実践研究Ⅱ（特別支援力開発） 特別支援教育のための生理・病理
実習科目	学校臨床実習Ⅰ（特別支援力開発）：現職教員学生 学校臨床基礎実習Ⅰ（特別支援力開発）：学部卒学生	学校臨床実習Ⅱ（特別支援力開発）：現職教員学生 学校臨床基礎実習Ⅱ（特別支援力開発）：学部卒学生	特別支援教育指導実習Ⅰ 探究実習（特別支援力開発）	特別支援教育指導実習Ⅱ

現職教員学生履修モデル（短期履修）

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
共通科目	カリキュラム編成の理論+A6:B6と香川の教育 指導法分析と学習支援 開かれた学校づくりと多職種連携 生徒指導と教育相談の理論と実際 自律的学校経営と学校組織 発達支援を視点とした教育とアセスメント 学習上のつまづき・困難の指導 教育実践研究における研究倫理	道徳教育の実践研究 教材研究・開発とICT活用による授業改善 学校教育の役割と教員のライフステージ 学級経営実践研究		
コース科目	心理検査の理論と実際 個別の指導計画と個に応じた支援 特別支援教育の理論と実践 特別支援教育の支援技術	行動困難と社会性の指導 障害に対する心理学的理解と支援 言語コミュニケーションの指導 特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用 特別支援教育のための生理・病理		
実習科目	特別支援教育指導実習Ⅰ 探究実習（特別支援力開発）	特別支援教育指導実習Ⅱ	フォローアップ・プログラム	フォローアップ・プログラム

26教義第19377号
平成27年2月23日国立大学法人香川大学
学長 長尾 省吾 殿香川県教育委員会
教育長 西原 義香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の
設置について（要望）

平素より本県教育の推進に当たり、種々ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本県では、熟年教員の大量退職、若年教員の大量採用の時期に直面していることから、ベテランの知見を継承し、若年を育てるためにも、教職大学院への現職教員派遣等を通じて、学校現場の中核を担う力を中堅教員に身に付けさせることが急務となっています。一方で、これらの教員は、最も数の少ない層の教員でもあることから、派遣による学びの内容が本県学校現場の実情に即した相応のものでなければ、現場の理解を得てより多くの者を派遣することが益々難しくなっています。

このため、県教育委員会としては、貴大学に対し、引き続き10名程度の現職教員の派遣を行いたいと考えておりますが、貴大学教育学部において現在検討中の教職大学院が現職教員の派遣先となるためには、その内容が以下の事項に即したものであることが必要不可欠であると考えています。

これまでも、貴大学の教職大学院設置準備委員会に県教育委員会の関係課長が委員として参加して学校現場の実情を伝えるなど、貴大学とは緊密に連携をとっているところですが、今後、貴大学において教職大学院の設置を具体化するにあたっては、以下の事項に即したものとなるよう、強く要望いたします。

I 教職大学院全体に共通する事項

1. 県教育委員会推薦者に対する1年短期履修制度の創設と実習の一部免除

大量退職・大量採用の局面において、県教育委員会としては、中堅教員を教職大学院で研修させ、その成果を学校現場に還元させることが急務であると考えていますが、これらの教員は最も数の少ない層の教員でもあり、現在、学校現場において担任や各種主任等として学校を支えているこれらの教員を、2年間、担任等と両立できない形で派遣することは、上述の通り、益々難しくなっています。

さらに、夜間等にも業務があり、勤務時間を問わず生じる事案に担任自身が各種主任と連携して即座に対応することへの保護者や地域等の期待が高い等の本県の実情を踏まえると、大学院設置基準第14条の特例を適用したとしても、担任等の職務を軽減しない限り、2年目にお

いて有効な学びを保障することは益々厳しい環境になっております。一方、これらの教員に担任等を任せずに学校を運営することは、校内における中堅教員の層の薄さゆえ、校長としては極めて厳しい状況にあることから、県教育委員会としては、1年間の短期履修制度がなければ、県教育委員会として派遣したい数の現職教員を派遣することが一層困難になると考えています。

他方で、県教育委員会としては、県教育委員会が推薦した現職教員に対し、1年間の教職大学院修了後、学校に配置された初年度に、教職大学院での就学の成果を用いて当該配置校の課題解決に実践的に取り組ませ、県内の教員や学生等を対象とした県教育委員会主催の1000人規模の発表会でその結果を発表させることで、質の高い実践的取り組みを確実に行わせることにしたいと考えています。これにあたり、修了後の1年の間、当該配置校における実践的取り組みに対し、当該教員の担任等の業務と両立させることを前提とした柔軟な形で貴大学からの指導等を受けられるのであれば、教職大学院在学中の実習を一部免除する制度とすることで1年短期履修制度を創設したとしても、修了後の実践的取り組みを伴うこの制度を通じた総体としての学びは、2年制の教職大学院における就学に相当するものに本県ではなりえると考えています。

修了後は、大学院で身に付けた高度な省察力や中核教員であるという自覚をさらに磨き、県内各地でリーダーとして身に付けた力量を最大限に発揮できるよう、管理職登用を含めた人事配置に努めていきたいと考えています。

このため、県教育委員会として派遣したい数の現職教員を教職大学院に派遣するために、県教育委員会が推薦する現職教員について1年間の短期履修制度を創設するよう要望します。また、1年間の短期履修と高度の専門性に基づく実践的指導力の育成の両立が図られるよう、県教育委員会においては、県教育委員会が推薦する現職教員に対し、修了後の初年度に実践的取り組みを確実に行わせる仕組みとします。貴大学におかれては、そのことを踏まえ、1年間の短期履修制度の創設にあたっては、教職大学院在学中の実習の一部免除と、修了後の貴大学からの指導等に関する柔軟な仕組みの構築をなされるよう要望します。

2. 特別な教育的支援を必要とする通常学級在籍児童生徒に対する指導力育成

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることに加え、特に、知見を有するベテランが大量に退職する局面を迎えている本県においては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する実践的な知識・技能を教員に身に付けさせることが急務となっています。とりわけ、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることや、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う観点から教育を進めていくことは障害のある児童生徒だけでなく全ての児童生徒にとっても良い効果をもたらすことができるものであることを踏まえると、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する実践的な知識・技能を全ての教員に身に付けさせていくことが、本県の総合的な授業力・教育力を向上させる上で必須であると考えています。

貴大学教育学部におかれては、特別支援教室「すばる」を中心として、これまでに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する実践的な研究を重ねられていることから、県教育委員会としては、教職大学院に現職教員を派遣することで、貴大学のこれまでの実践研究等を基盤とした、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する実践的な知識・技能を、派遣者全員に身に付けさせたいと考えています。

このため、教職大学院に派遣する現職教員が共通して、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関して実践的に学ぶカリキュラムとなるよう、要望します。

3. 生徒指導と道徳教育に関する指導力育成

全国学力・学習状況調査等の結果によると、本県の児童・生徒は、全国上位の学力を持ちながらも、自尊意識等が非常に低い、という状況にあり、自尊意識等の向上に向け、生徒指導に関する高い指導力や、生徒指導の観点を取り入れた学習指導に関する高い指導力を全ての教員に身に付けさせることが喫緊の課題となっています。

また、「特別の教科」としての方向性が示された道徳教育に関しても、自尊意識等の向上に資するものをはじめとした実践的な指導方法や高度な専門性を身に付け、各学校全体の生徒指導や道徳教育の中核を担える教員をできるだけ多く、できるだけ早期に養成することが課題となっています。

貴大学教育学部におかれては、これまでも、生徒指導や道徳教育に関する研究を専門として実践的に取り組まれてきた実績があることから、県教育委員会としては、教職大学院に現職教員を派遣することで、貴大学のこれまでの実践研究等を基盤とした生徒指導と道徳教育に関する派遣者全員の実践的指導力を向上させたいと考えています。

このため、教職大学院に派遣する現職教員が共通して、生徒指導と道徳教育に関して実践的に学ぶカリキュラムとなるよう、要望します。

II 教職大学院の設置コースに関する事項

1. 組織・経営に関する実践的指導力を備えた人材の養成

本県においては、ベテランの大量退職の時期をむかえ、現在の中堅教員は、遠からず、管理職等として学校を支え、学校全体の教育力を向上させる役割を担うことが期待されています。学校全体の教育力を向上させるためには、学校組織に関する実践的指導力に加え、学年団経営や学級経営に関する実践的な指導力等が必要ですが、本県においては、これまで、ベテランの層が厚かったために、多くの場合、中堅教員が各種主任等を経験することが少なく、知見・経験の継承が十分になされないままベテランが大量に退職するという状態にあり、中堅教員に組織や経営に関する実践的指導力を身に付けさせることが急務となっています。

また、ベテランの大量退職に伴い、採用後即座に担任を担えるだけでなく、将来の中核的リーダーとなれるような特に優れた学級経営実践力等を備えた新任教員を必要としています。

このため、教職大学院において、学校全体の教育力の向上に向けて、学校組織や学年団経営、学級経営等に関して実践的に学ぶコースを設けるよう、要望します。

2. 学校全体の授業力向上に向けた実践的指導力を備えた人材の養成

全国学力・学習状況調査等の結果によると、本県の児童・生徒は、全国上位の学力を持っているものの、「授業内容が分かる」と回答する児童・生徒に比して「勉強が好き」と答える児童・生徒が少ないという状況にあり、「分かる」だけでなく、児童・生徒の学習意欲を喚起する授業に改善することが喫緊の課題となっています。

また、同調査の結果によると、前述の通り、本県の児童・生徒は自尊意識等が非常に低い状況にもあり、生徒指導の機能を取り入れた授業を展開することも喫緊の課題となっています。学校全体の授業力を向上させるためには、教材開発力や授業構成力に加え、子どもを理解する

力や教科の本質を踏まえて授業開発を行う力等が必要であり、本県教員のこれらの力をさらに高度かつ実践的なものにすることが急務となっています。

このため、教職大学院において、学校全体の授業力の向上に向けて、教材開発や授業構成、子ども理解や教科の本質を踏まえた授業開発等に関して実践的に学ぶコースを設けるよう、要望します。

2. 特別支援教育コーディネーターの養成

特別支援学級が増加する中、県教育委員会としては、特別支援学級在籍児童生徒の校内支援体制の整備や特別支援学校や関係機関との連携の中核的役割を担う人材（特別支援教育コーディネーター）がその機能をさらに充実させることが急務であると考えています。

貴大学教育学部におかれては、特別支援教室「すばる」を基盤として、これまでも特別支援教育コーディネーターを養成されていますが、県教育委員会としては、心理検査や子どもの特性、個別の指導計画等について教職大学院において実践的に学ぶことで、特別支援教育コーディネーターの養成が一層充実するものと考えています。

このため、教職大学院において、特別支援教育コーディネーターを実践的に養成するコースを設けるよう、要望します。

○研究倫理教育の実施に関する要項

平成29年3月3日

(趣旨)

第1 この要項は、香川大学公正研究責任者及び公正研究委員会に関する規程第3条第1号を実施するため、本学の研究倫理教育の内容及び実施方法等について必要な事項を定めるものとする。

(研究倫理教育)

第2 本学における研究倫理教育は、次の各号に定めるところにより実施するものとする。

(1) 研究者を対象とした研究倫理教育

- ① 研究に従事する研究者等に対し、全学的に共通の教材による研究倫理教育(以下「研究者共通教育」という。)を実施する。
- ② 公正研究責任者等(研究担当理事、副学長又は財務部長等)は、各部局において研究倫理教育(公的研究費の不正防止を含む。)の徹底、啓発を図るための研修会(以下「研究倫理研修会」という。)を実施する。
- ③ 各部局において、研究分野等の特性に応じた研究倫理教育(以下「分野別教育」という。)を実施する。

(2) 学生を対象とした研究倫理教育

- ① 学部学生には、学年等に応じた必要な研究倫理教育を実施する。
- ② 大学院生には、学年等に応じた必要な研究倫理教育を実施するとともに、研究者共通教育を実施する。

(研究者共通教育)

第3 研究者共通教育に係る受講対象者、教育内容等、受講方法等、受講時期及び他機関からの採用等に係る研究倫理教育の取扱いについては、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 受講対象者

- ① 受講義務者 受講を必須とし、受講管理が必要な者
 - ア 教員(附属学校教員及び任期付職員を含む。)
 - イ 事務職員(任期付職員を含む。)
 - ウ 技術職員及び医療職員(任期付職員を含む。)
 - エ 教務職員
 - オ 非常勤教員、非常勤医師(医員研修医)、研究員及び博士研究員
 - カ 非常勤職員(事務補佐員、技術補佐員、技能補佐員及び再採用職員等)

- キ 大学院生
- ク 法人役員
- ケ その他公正研究責任者が必要と認める者

② 受講奨励者 受講を奨励し、受講管理は必要に応じて行う者

- ア 共同研究等により本学において一定期間研究活動を行う学外者
- イ 学部学生
- ウ その他公正研究責任者が必要と認める者

(2) 教育内容等

① 教育内容は、研究者等に求められる倫理規範を十分に修得させるものであり、かつ、研究分野により必要な内容とする。

② 教材は、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)が提供する「CITI Japan e—learning教材」(以下「CITI Japan e—learning」という。)を使用し、受講対象者の職種区分ごとに必要な領域及び単元を設定する(別表1)。

なお、提供される教材の内容の追加及び変更等により、必要に応じて領域及び単元を見直すものとする。

(3) 受講方法等

① 受講対象者は、CITI Japan e—learningシステムにより受講する。

② 受講義務者は、設定された教材を受講後にテストを実施し、80点以上取得した者は受講を修了したものとする。

③ 受講義務者は、受講を修了した場合、同システムから発行される受講修了証を所属部局の部局管理責任者(国立大学法人香川大学における公的研究費の運営及び管理に関する取扱規程第6条別表、以下「部局管理責任者」という。)に提出する。ただし、法人本部及び監査室に係る部局管理責任者は学術部長と読み替える。

なお、大学院生については別に定める。

④ 部局管理責任者は、受講義務者から提出された受講修了証に基づき受講管理を行うものとする。

⑤ 公正研究責任者は、不正防止計画推進室と連携し、全学の受講状況を定期的に役員連絡会等に報告するものとする。

(4) 受講時期

① 受講義務者は、原則5年ごとに受講する。なお、教材等の見直しを行った場合は、受講時期を変更する場合がある。

- ② 年度始めに新たに採用された受講義務者は、8月末日までに受講すること。なお、年度途中で新たに採用された受講義務者は、着任後速やかに受講すること。

(5) 他機関からの採用者等に係る研究倫理教育の取扱いについて

- ① 本学採用前に在籍していた研究機関等において、CITI Japan e-learningシステムにより受講した者の場合は、本学で必要な領域及び単元を全て受講していた者は、本学における研究者共通教育を受けたこととみなす。
- ② 「CITI Japan e-learning」以外の教材により研究倫理教育を受講した者の場合は、本学が定める研究者共通教育を受講するものとする。

(研究倫理研修会)

第4 公正研究責任者等(研究担当理事、副学長又は財務部長等)は、部局管理責任者と連携し教授会等において、研究不正の具体的事例や公的研究費の不正防止、本学の研究不正の取組等についての徹底、啓発を図るための研修会を定期的実施する。

(分野別教育)

第5 部局管理責任者は、研究者共通教育及び研究倫理研修会に加え、当該部局の研究分野の特性に応じた教育を実施する。受講対象者、教育内容及び実施方法等については、各部局で決定する。

(学生を対象とした研究倫理教育)

第6 学生を対象とした研究倫理教育の実施等については、この要項に定めるもののほか、教育担当理事が必要に応じて別途定める。

附 則

- 1 この要項は、平成29年3月3日から施行する。
- 2 この要項の施行の際、既に研究者共通教育を修了した者の、要項第3(4)受講時期の原則5年後とは、コース修了証に記載された修了年月日を起算日として5年後とする。
- 3 研究者共通教育の受講対象者のうち、①受講義務者「キ 大学院生」及び②受講奨励者「イ 学部学生」とは、当面の間、医学部を対象とする。

別表1

受講対象者に必要な領域及び単元

(受講義務者)

研究者基本コース 6単元

研究者JST事業受講者コース①(生命医科学系) 7単元

研究者JST事業受講者コース②(理工系) 7単元

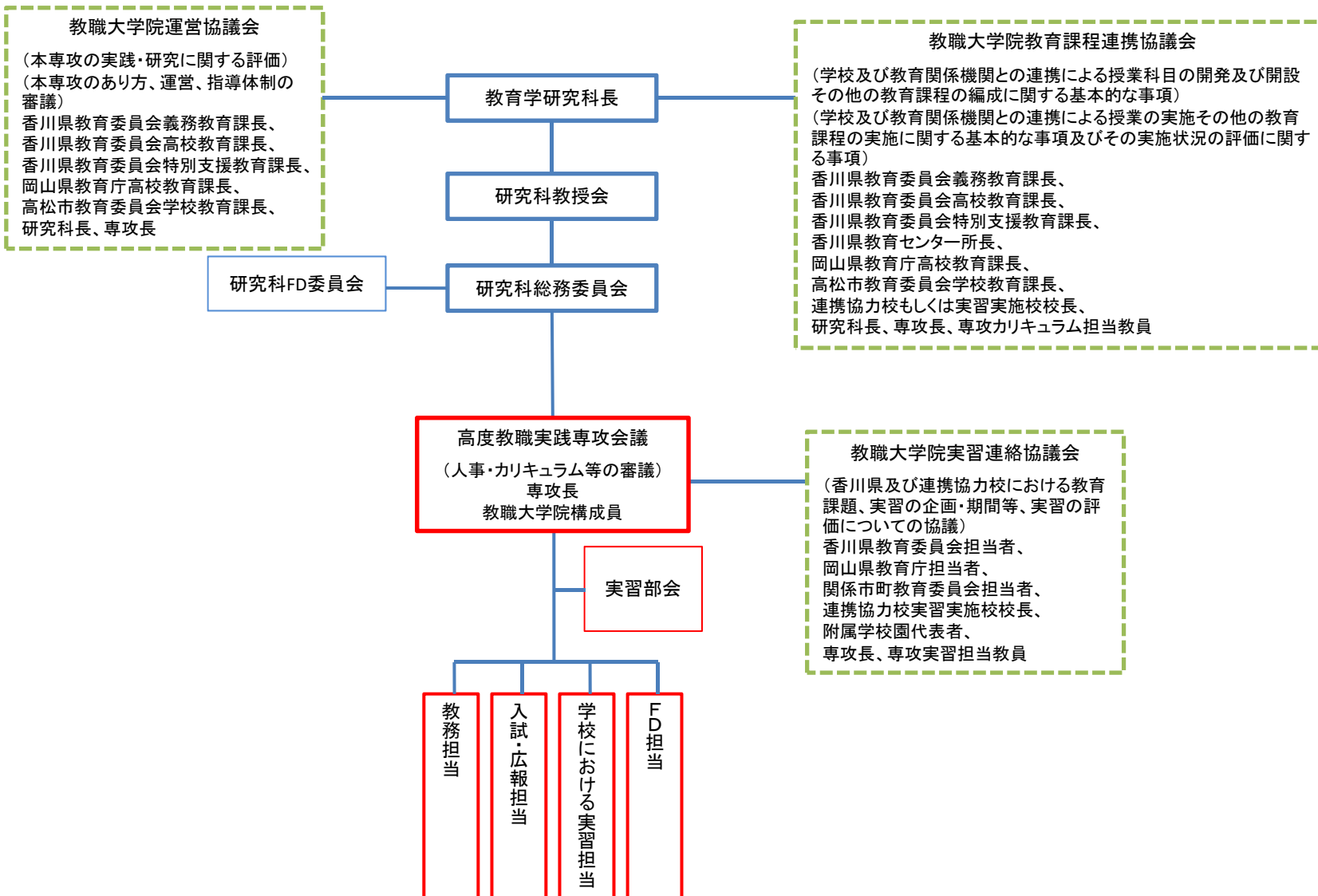
事務職員等向けコース 1 単元

受講区分に応じてコースを選択して受講すること。

領域	単元名	研究者基本	研究者 JST①	研究者 JST②	事務職員
責任ある 研究行為：基礎 編(RCR)	責任ある研究行為について	○	○		
	研究における不正行為	○	○		
	データの扱い	○	○		
	共同研究のルール		○		
	利益相反				
	オーサーシップ	○	○		
	盗用	○	○		
	社会への情報発信				
	ピア・レビュー				
	メンタリング				
	公的研究資金の取扱い	○	○		○
責任ある 研究行為：基礎 編 (RCR 理工系)	研究不正			○	
	工学研究におけるデータの管理上の倫理問題			○	
	理工系分野における利益相反				
	責任あるオーサーシップ			○	
	工学研究領域の論文発表とピア・レビュー			○	
	理工学分野における共同研究			○	
	研究者の社会的責任と告発			○	
	環境倫理：工学研究の環境的側面と社会的側面				
	メンターとアドバイザー				
	人を対象とした研究ダイジェスト				
	動物実験の基礎知識				
	公的研究費の取扱い			○	

管理運営組織図

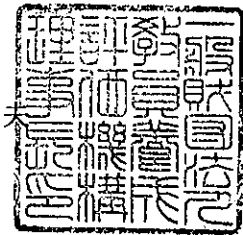
香川大学大学院教育学研究科



教評価第 1 号
平成31年4月1日

香川大学長
寛 善 行 殿

一般財団法人教員養成評価機構
理事長 田村 哲



平成31年度教職大学院認証評価について

平成31年3月11日開催の一般財団法人教員養成評価機構評価委員会において、貴大学から申請のありました標記の件について、当機構において実施することが決定しましたので通知いたします。

【問合せ先】

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
東京学芸大学内

一般財団法人教員養成評価機構事務局

小勝・谷田部・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail: hyokajimu@iete.jp